

【海水注入の実施】

- ・ 18:02 に減圧が開始されたが、原子炉圧力が下がりきらないことから、SRV を 2 弁開状態としたところ、原子炉圧力は低下し減圧が再開された。

原子炉圧力 6.998MPa(16:34)→6.075MPa(18:03)→0.63MPa(19:03)

- ・ この間、消防隊は、現場の放射線量が高く、現場に常駐できず交代で消防車の運転状態の確認や給油等の作業を余儀なくされていた。特に給油作業は、原子炉への注水を途切れさせないために、消防車のエンジンをかけたまま行わざるを得なかった。14 日 19:20 に海水注入に使用していた消防車が燃料切れで停止していることを確認。軽油を積載した給油車は、瓦礫等の影響でパンクして移動出来ない状況であったため、手作業で消防車へ給油後、原子炉へ消火系ラインから消防車（14 日 19:54,19:57 に各 1 台起動）による海水注入を開始した。



パンクした給油車（後日撮影）

- ・ 14 日 21:00 頃、原子炉圧力が上昇。SRV をもう 1 弁追加で開けることとし、電磁弁を励磁するも原子炉圧力は低下せず。他の SRV の電磁弁を励磁させたところ、21:20 に原子炉圧力が低下するとともに、ダウンスケールしていた原子炉水位計の指示値が上昇傾向を示した。その後、発電所対策本部では数分置きに原子炉水位、原子炉圧力、D/W 圧力を読み上げ、プラントの挙動に注意を払いながら、原子炉注水を継続した。詳細は「格納容器ベント操作に関する対応状況について」参照)

【帰宅可能な人員の避難と一部社員の退避に向けた準備】

- ・ 14 日 16:34 に原子炉減圧操作が開始されたものの、減圧が進まず、原子炉へ注水されない状況の中、原子炉水位が低下し続けていた。
- ・ このまま原子炉への注水が進まなければ、放射線量の上昇等、事態の悪化が考えられたため、発電所長は、免震重要棟で待機していた協力企業社員の安全を考え、この時点で作業がない協力企業へ避難を促した。
- ・ 避難を希望した協力企業に加えて、女性や体調を崩した一部の社員のオフサイトセンターへのバス移動を行った。
- ・ また、本店対策本部、発電所対策本部は、今後の事象の進展によっては、プラントの監視と復旧作業に必要な要員を除いて退避する必要があると考え、14 日 19 時 30 分頃から退避場所の選定やバスの手配等、退避に向けた検討と